東京都医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業

医療的ケア児に対応する看護職員研修のご案内

東京都には約2,000人の医療的ケア児が在宅で生活されていると推定されていますが、都内全域で医療的ケア児の訪問看護が不足しており、在宅におけるサポート体制は十分とはいえません。

東京都は、多くの訪問看護ステーションが医療的ケア児のサポートができるよう下記事業を実施します。

医療的ケア児の受入をしたいと思うが、経験がなく不安・・諸経費がかかるなどお悩みの訪問看護ステーションの皆様、ぜひご参加ください。

なお、本研修は医療法人財団はるたか会に東京都が委託し実施します。

対　象

下記要件をみたす訪問看護ステーションの看護職員を対象とします。

1　都内に事業所があること

2　医療的ケア児の受入れ経験がないこと

※本研修は、医療的ケア児の受入れ経験が少ない事業所も対象とします。定員を超える申込があった場合は経験がない事業所を優先します。

内　容

- ▶ 受講料：無料
- ▶ 募集人数：30名（原則、1事業所につき1名）
- ▶ プログラム：講義及び演習・同行訪問（講義・演習修了者のうち希望する者10名）

日　程

1日目
11/9(土)
10:00～16:30

・小児訪問看護の特徴
・重症児の「緊張」
・抱っこ/マッサージ
・入浴
・座位保持など補装具
・・・etc

2日目
11/30(土)
10:00～16:30

・発達に合わせた支援
・栄養/摂食
・呼吸講義
・緊急時の対応
・・・etc

3日目
12/7(土)
10:00～16:30

・医療保険制度
・社会資源
・学校との連携
・グループワーク
・・・etc

プログラム内容は変更の可能性がございます

同行訪問研修
希望者10名。日程は別途調整

場　所

医療法人財団はるたか会
訪問看護ステーションそら
東京都台東区東上野4－27－3　上野トーセイビル８階

申込方法

▶ 申込方法
下記URLまたはQRコードからアクセスしてください。
https://forms.gle/XxCamsXh2Pf48GRq8

▶ 申込みは原則各事業所1名とさせていただきます
▶ 申込締め切り　10月20日（日曜日）18時
▶ 受付後審査し受講決定した方へ通知します。

！重要！本研修を全日（3日間）受講し、医療的ケア児の受入経験がない等要件をみたすと下記事業「医療的ケア児受入経費補助」が申請できます。ぜひご利用ください。

東京都医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業
医療的ケア児の受入経費補助について

Point 医療的ケア児受入れ経費補助　200,000円（1事業所当たり）

事業の内容

▶ 研修修了者の所属する事業所で、医療的ケア児を受入れる際の経費の補助を行います。
（補助対象経費）　①②を合わせて200,000円を上限とします。
① 医療的ケア児の訪問看護に係る初回訪問時までの準備経費（医療器材、 備品等）
② 障害児相談支援事業所等との引継ぎ等に係る同行訪問の経費
※ 年度内に医療的ケア児の受入をすることが必要です。

▶ 別途東京都へ申請が必要です。本研修でご説明します。

事業内容については、東京都公式ホームページをご覧ください。
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s_shien/ikeaji-stationseibi.html

【問い合わせ先】
（研修について）
医療法人財団はるたか会　訪問看護ステーションそら
☎ 03-6456-1197
（事業について）
東京都福祉局　障害者施策推進部
施設サービス支援課　療育担当　☎ 03-5320-4360